



一般事業主行動計画書

令和 3 年 4 月 1 日

1. 行動計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 当計画書の目的

厚生労働省・都道府県労働局の指導のもと「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、仕事と子育ての両立及び雇用環境の整備により職員全員が働きやすい職場環境をつくることを目的とする。

3.内容

1. 産前産後や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和3年4月～ 社内掲示による周知、啓発の実施

2. 育児休業取得率 80%以上を維持するとともに、育児休業からの復職を支援する仕組みを構築する。

<対策>

令和3年8月～ 女性職員を対象とし、出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施

令和3年10月～ 復職後の心配事や悩みを相談できる窓口を設置

3. 連続休暇取得斡旋制度を継続し、有給休暇取得率を75%まで引き上げる

<対策>

令和3年4月～ 5連休取得制度を継続、社内掲示による周知